

Toki

めくもりのある暮らしを 広報とき

2017
11.15
Vol.1658



10月25日(水) 人権を学ぼう
(駄知小学校附属幼稚園)

主な内容

- 02 インフルエンザの予防
- 03 水道防寒対策
- 03 人権デー
- 04 固定資産税・都市計画税



インフルエンザは普通の風邪とは違います!!

■インフルエンザの症状

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気で、38度以上の急な発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く出るのが特徴です。風邪とよく似た症状で、一般的に症状は1週間程度で治まりますが、幼児や高齢者、慢性疾患のある方などは重症化しやすいため注意が必要です。

■インフルエンザの主な感染経路

①飛沫感染^{ひまつ}…感染している人のくしゃみや咳で出るしぶきを吸い込むことによる感染。感染している人の2m程度以内にいる人は感染の危険性が高くなります。



②接触感染…感染している人の唾や鼻水が、手から手へ、あるいはドアノブやつり革などを介して手に付着し、その手で口や鼻などの粘膜を触れることにより起こる感染。



■インフルエンザにかかったかな?と思った時は

まずは早めに受診をして医師の診断を受けましょう。インフルエンザの診断を受けると、インフルエンザウイルスの増殖を抑える薬が処方されます。この薬は早ければ早いほど効果的です。



■インフルエンザの予防法

▷栄養と休養を充分にとる

▷人混みを避ける

▷外出時はマスクを着用する

鼻からあごの下まですっぽりと覆うことが肝心です。

▷外出後の手洗いとうがい

手洗いはせっけんを使って最低15秒以上。うがいは喉の乾燥を防ぎます。

▷適度な温度・湿度を保つ

▷予防接種を受ける

ワクチンの効果が現われるまで2週間程度かかり、その効果は約5カ月間持続します。インフルエンザは12月下旬から3月上旬に流行することが多いため、12月中旬までに予防接種を受けておくことをお勧めします。



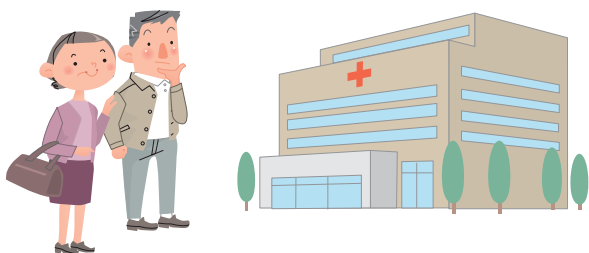
市ではインフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。詳しくは本紙10月1日号をご覧ください。

問 保健センター (☎52010)

受診期限
11月30日

国民健康保険に加入している方へ 年1回は特定健診を受けましょう

市では、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を行っています。受診券を紛失した方は再発行しますので市民課保険年金係まで連絡ください。受診期限は11月30日(木)です。ご自身の健康のため、年1回は特定健診を受診しましょう。



問 市民課保険年金係 (内線130)

日本赤十字社 「社資」募集のお礼

日本赤十字社は、人道、博愛の理念に基づき、世界189カ国の赤十字社と手をつなぎ、災害や紛争などによる飢餓・疫病などで苦しむ人々を国際的に救護しています。また、国内においても災害救護をはじめ、奉仕団活動、救急法、家庭看護法などの普及や医療・血液事業などの地域に根差した活動を行っています。

本年度もこの活動資金となる「社資」の募集にご協力をいただき、ありがとうございました。皆さんのご協力により、全国赤十字大会において社業功労者特別表彰を受けることとなりました。

今後とも、より一層のご支援・ご協力をお願いします。

問 福祉課 (内線165)

早めに水道の防寒対策をしましょう

毎年冬を迎えると、水道管や水道メーターが凍結して水が出なくなったり、破損したりする事故が多発します。その際の修繕費用や漏水した水道料金は、個人負担となってしまいます。

毎朝いつも通り水道が利用できるように、事前に防寒対策をして破損事故などを防ぎましょう。

※修理などの依頼は、市水道工事指定店へお願いします。

※旅行などで水道を長期間使用しない場合は、元栓を閉じてください。

■注意が必要な箇所

- ▷露出している水道管や水道メーター
- ▷屋外の蛇口、散水栓 など

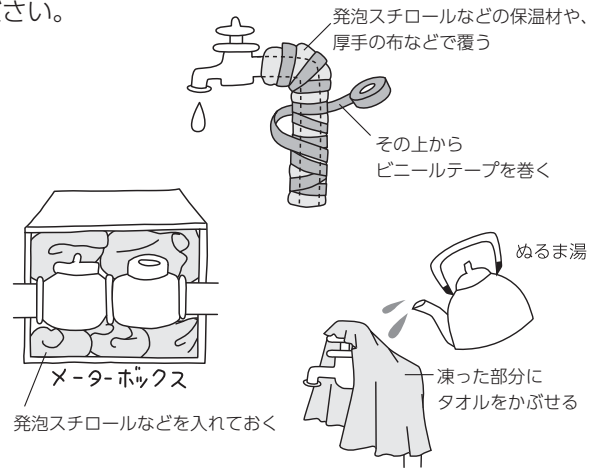
■防寒方法

- ▷露出している水道管を、保温材や厚手の布などで覆う。
- ▷メーターボックスの中に、発泡スチロールなどを入れておく。

■凍結してしまった場合

蛇口を開いた状態で水道管にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて解凍する。ひび割れや破裂を招く恐れがあるので、火や熱湯は使わない。

問 水道課 (内線125)



人権イメージキャラクター
人KENまる君



12月4日～10日は人権週間
12月10日は人権デーです



人KENあゆみちゃん

みんなで築こう人権の世紀

ー考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心ー

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国際連合において世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想のより一層の普及高揚を目的として啓発活動に努めています。

人権は、私たちが幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、日本国憲法によって全ての国民に保障されています。基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、大切に守り育てていきましょう。

■人権書道作品展示

東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会(土岐市・多治見市・瑞浪市)が主催した「小学生人権書道コンテスト東濃西部大会」での入賞・入選作品を展示します。ぜひご覧ください。

日時 11月17日(金)～24日(金)

場所 市役所1階・玄関ロビー



■特設人権相談

日時 12月7日(木) 午前10時～午後3時

場所 文化プラザ・展示室

相談は無料で、秘密は厳守されます。

■平成29年度 啓発活動年間強調事項

- ▷女性の人権を守ろう
- ▷子どもの人権を守ろう
- ▷高齢者の人権を守ろう
- ▷障がいや理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ▷アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ▷外国人の人権を尊重しよう
- ▷H I V感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ▷刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ▷犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▷インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ▷北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▷ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ▷性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▷人身取引をなくそう
- ▷東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 まちづくり推進課 (内線185)

ご存知ですか？

固定資産税 都市計画税



■固定資産税とは

固定資産(土地、家屋、償却資産)にかかる税金です。毎年1月1日現在の固定資産所有者が固定資産の所在する市町村に納めます。福祉・救急・道路整備など、暮らしに関わる行政サービスを提供するため、重要な財源となっています。

■都市計画税とは

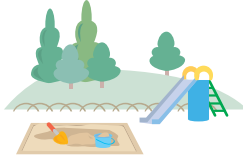
都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるための税金として、都市計画用途地域内にある土地・家屋に対し、課税されるものです。

●都市計画事業とは…

都市計画施設の整備に関する事業および市街地開発事業のことです。

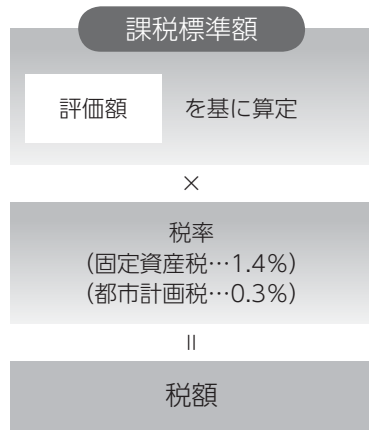
●都市計画施設とは…

交通施設(道路、駐車場など)、公共空地(公園、緑地など)、上下水道、電気・ガス供給施設、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設または処理施設などを指します。



■課税までの流れ

「固定資産評価基準」に基づいて固定資産を評価し、その価格(評価額)を決定し、評価額を基に課税標準額(税額算出の基礎となる額)を算定します。算出した課税標準額に税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.3%)を乗じた額が税額となります。



毎年4月に、税額などを記載した納税通知書を納税義務者(1月1日現在「固定資産課税台帳」に所有者として登録されている人)に送付します。共有の資産については、共有代表者の方に送付します。

皆さんが納めている税金は、私たちの暮らしを良くするために使われる大切なお金です。今回は、市税の約半分を占める固定資産税、都市計画税について紹介いたします。

問 税務課資産税係(内線176)

■こんな時、家屋の固定資産税が減額されます

●新築住宅を建てたとき

要件により、床面積120㎡までを限度に、固定資産税が一定期間2分の1に減額されます。
※左表参照



■住宅用地は課税標準額が軽減されます

住宅用地にかかる税額は、その面積により軽減されます。※左表参照

住宅用地の地積	算定式
200㎡まで	固定資産税
	評価額×1/6×1.4%
	都市計画税
	評価額×1/3×0.3%
200㎡を超え、 家屋床面積の 10倍まで	固定資産税
	評価額×1/3×1.4%
	都市計画税
	評価額×2/3×0.3%

新築後の減額期間

	通常	3階建以上の 中高層耐火 住宅など
一般住宅	3年度分	5年度分
長期優良住宅	5年度分	7年度分

※減額措置を受ける場合は、新築した翌年の1月31日までに、関係資料を添付のうえ「固定資産税減額申告書」を税務課資産税係に提出してください。なお、新築調査時に調査員に提出した方は、再度提出する必要はありません。

ご存知ですか？ 固定資産税・都市計画税

※原則として、それぞれの減額措置を同時に受けることはできませんが、バリアフリー改修減額と省エネ改修減額の措置は、同時に受けられます。

※減額措置を受ける場合は、原則として工事完了後3カ月以内に、関係資料を添付の上「固定資産税減額申告書」を税務課資産税係に提出してください。



●特定の住宅改修工事を行った時
住宅改修（耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修）工事を行った場合、減額されることがあります。減額措置を受けるためには、工事費用や改修内容などの要件があります。詳しくは問い合わせください。

Q&A よくある質問にお答えします

Q 土地の課税地目が登記地目と違う場合があるの？

A 登記地目に関わらず、課税地目の認定は、1月1日現在の土地の状況および利用目的により行います。例えば、登記地目が原野である土地を造成し、太陽光発電施設（ソーラーパネル）を設置して利用している場合、課税地目は雑種地として認定します。土地の利用状況を変更した場合は、早めに連絡ください。

Q 家屋を壊したらどうすればいいの？

A 課税されている家屋を取り壊した場合、翌年度からその家屋には課税されません。随時調査はしていますが、立地条件などから取り壊しの確認が困難な場合は翌年度も課税されてしまうことがありますので、家屋を取り壊した場合（一部を含む）は連絡ください。なお、壊したことにより、土地の固定資産税が高くなる場合があります。



Q 償却資産ってなに？

A 会社や個人が行っている事業で使用する機械、器具、備品、工具、構築物などを償却資産といいます。償却資産は、1月1日時点の資産所有状況を1月31日までに市町村に申告する必要があります。近年、遊休地に全量売電を目的とし、太陽光発電施設（ソーラーパネル）を設置するケースが増えてきましたが、これも個人事業扱いとなるため申告が必要です。



Q 年の途中で土地や家屋を売却した場合の固定資産税はどうなるの？

A 固定資産税、都市計画税は毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。※年末に土地や家屋を売買したが、年明けに登記をした場合、1月1日現在の登記上の所有者は売主のままなので、売主の方に課税されます。



〈建物課税の場合〉

	平成30年 1月1日	平成30年 4月	平成31年 4月
case 1 ▶1 平成29年10月 取り壊し	取り壊し 平成29年度分課税	平成30年度以降課税なし	
case 2 ▶2 平成29年10月 新築	新築	平成30年度分課税	平成31年度分課税
case 3 ▶3 平成30年2月 新築	新築		平成31年度分課税



情報ひろば

ご案内

働く女性のためのメンタルヘルスケア講座

ストレスやメンタルヘルス不調に対する対処法や、仕事と家庭の両立法などを学びます。

日時 12月18日(月)午後1時30分～3時30分

場所 セラトピア土岐

対象 就労中または就労を考えている女性

講師 丹羽麻子さん(女性労働協会女性就労支援専門員)

参加費 無料

定員 30人(先着順)

申込期限 12月11日(月)

申・問 産業振興課(内線236)

おもてなし料理教室(正月編)

おせち料理を自作して、すてきなお正月を迎えましょう。
日時 12月9日(土)午前10時～午後2時

場所 駄知公民館

対象 一般

定員 12人(先着順)

講師 河合法子さん

参加費 1500円(材料代)

持ち物 三角巾、エプロン、筆記用具、タッパー

申込期限 11月18日(土)

申・問 駄知公民館(☎52870)



口腔保健協議会研修会

日時 12月17日(日)午後2時～4時

場所 保健センター

内容 講演「超高齢社会における口腔医療の時代の夜明け!」米山武義さん(米山歯科クリニック医院長)

対象 △家族を介護中の方

▽高齢者介護施設および障がい者施設の職員の方 など
定員 50人(先着順)

申込方法 12月12日(火)までに電話またはFAX(氏名、連絡先を記載)で申し込みください。

申・問 土岐市口腔保健協議会(☎5924※月・水・金曜日の午前10時～午後3時・FAX5965)

コミュニティ助成事業

宝くじの社会貢献広報事業として行われている「平成29年度コミュニティ助成事業」の助成金を受け、駄知町の太鼓グループ「天地飛炎太鼓」が太鼓を購入しました。
秋祭りの演奏で素晴らしい音を響かせ、例年以上の盛り上がりを出しました。



申・問 まちづくり推進課(内線186)

裁判所からのお知らせ

裁判所では、皆さんに新しくできた制度や裁判手続きを知っていただくため毎月テーマを決めてホームページで案内しています。11月のテーマは「裁判員制度」もまもなく名簿記載通知を発送します!です。ぜひご覧ください。
(<http://www.courts.go.jp>)

問 岐阜地方裁判所事務局(☎05812621512)

交通事故巡回相談

県民生活相談センターでは、交通事故に関する巡回相談を行っています。相談は無料です。※要予約

期日 12月7日、平成30年1月4日、2月1日、3月1日の木曜日

時間 午前10時～午後3時

場所 多治見市役所

申・問 県民生活相談センター(☎058127711001)

善意

次の方から寄付をいただきました。ありがとうございます。

- みなみ保育園保護者会様から同園に ステップハードル、バランス平均台(計3万9千円相当)
- あすなる同年会様から駄知公民館に デジタルサイネージ(30万円相当)
- 北条博道様から福祉向上のために 600グラム入り蜂蜜50本
- 昭和51・52年肥田町辰巳厄年会様からひだ保育園に イベントフラッグ2セット(3万円相当)
- 陶都信用農業協同組合様から老人保健施設やすらぎに新米100キログラム
- いずみ保育園保護者会様から同園に ハウス型遊具(5万円相当)



人口と世帯数 (10月末日現在・外国人を含む) ()内は前月比

総人口 59,107人(+12人)
 男 28,628人(+22人) 女 30,479人(-10人)
 世帯数 24,366戸(+27戸)

火災と救急出動 (11月) ()内は1月からの累計

火災発生 2件(18件)
 救急出動 191回(2,065回)
 火の用心 ことばを形に 習慣に

交通事故 (9月)

人身事故 12件(100件)
 負傷者 17人(123人)
 死亡者 0人(2人)
 聴いてみて イヤホン使わず 外の音



防災無線の内容や、乳幼児向けの情報、お住まいの地域のゴミの日情報などをメールで配信します。



防災無線の内容は電話でも確認できます。
 テレフォンサービス ☎ 7713

今月の納期
**下水道事業受益者負担金および
 分担金 (第3期)**
 納期限 **11月30日(木)**
 問 下水道課 (内線114)

ひとりで悩まないで

12月の相談窓口

※相談会場には、終了時間の30分前までにお越しください。

市民相談

毎週火曜日
 午後1時～4時
 市役所3階・
 第1会議室



■まちづくり推進課(内線185)

人権相談 (特設相談)

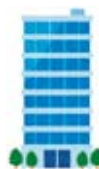
12月7日(木)
 午前10時～
 午後3時
 文化プラザ1階・
 展示室



■まちづくり推進課(内線185)

行政相談

12月13日(水)・27日(水)
 午後1時～3時
 市役所3階・
 第1会議室



■まちづくり推進課(内線185)

司法書士無料法律相談

12月8日(金)
 午後6時～8時(予約優先)
 文化プラザ2階・
 第1研修室

■法務サポート21・
 西川さん (☎ 7513)



家庭児童相談・ 母子自立支援相談

毎週月～金曜日
 午前8時30分～
 午後5時15分
 市役所1階・
 子育て支援課



■子育て支援課 (内線166)

教育相談

毎週月～金曜日
 午前9時～午後3時
 12月8日(金)は
 午後7時～9時も行います。
 浅野教室 (肥田町)

■教育相談室(☎ 8555)

育児相談

毎週月～土曜日
 午前9時30分～午後6時
 各子育て支援センター

■西部子育て支援センター(☎ 6661)
 ■駄知子育て支援センター(☎ 1281)
 ■肥田子育て支援センター(☎ 4760)

障がい者 就労支援巡回相談

12月5日(火)
 午後1時30分～3時
 ホーリークロスセンター
 (泉町)

※要予約
 ■サテライト t (☎ 9721)

知的障害者相談

12月6日(水)
 午前10時～午後3時
 文化プラザ

■福祉課 (内線152)

高齢者の生活・介護相談

毎週月～金曜日
 午前8時30分～
 午後5時15分
 地…地域包括支援センター
 ■市役所(高齢介護課内 内線159)
 ■西部(ウエルフェア土岐 ☎ 6661)
 ■東部(とき陶生苑内 ☎ 8678)

幼児療育相談

毎週月～金曜日
 午前9時～
 午後4時
 ウエルフェア土岐
 (下石町)

■社会福祉協議会(☎ 6661)



消費生活相談

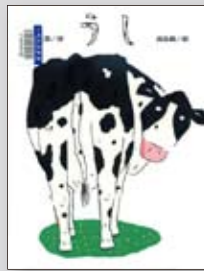
毎週月～金曜日
 午前9時～午後4時
 (予約優先)
 まちづくり推進課
 (文化プラザ隣)

■まちづくり推進課(内線185)

新刊案内



「すっぱりめがね」
藤村賢志



「うし」
詩／内田麟太郎
絵／高島純

禅とマインドフルネス ----- 井上憲一
モノと技術の古代史 陶芸編 ----- 小林正史
御社の働き方改革、ここが間違ってます！ -- 白河桃子
心を操る寄生生物 ----- キャスリン・マコーリフ

本当に似合う服に出会える魔法のルール -- 二神弓子
ミュージアムの女 ----- 宇佐江みつこ
大人のための国語ゼミ ----- 野矢茂樹



「書道」

あなたが最後に筆で文字を書いたのはいつでしょうか。学校の授業や書き初めの宿題以来していないという方もいれば、毎年の年賀状でも筆を執る、趣味の絵葉書に一筆添える、といった方もいるでしょう。今月は、日本の生活になじみ深いようでも身近とも言いがたい、書道に親しむための本を紹介します。

飯島英雄『常用漢字手習い帖 1』。常用漢字2136文字の毛筆・硬筆の字のバランスを、大きな見本で紹介するこの本は、基礎を大事にしたい方にうってつけです。行書や草書の字体も掲載されており、より芸術的なお手本から学ぶこともできます。

福山秀直・青山浩之『脳トレ書道のススメ』。一画一画完成イメージを膨らませながら文字と向き合う書道は、パソコンやスマートフォンなどの便利なツールに慣れた現代人にとって、とても刺激的な動作の一つと言えます。脳科学の視点から書道の魅力を語ったこの本は、健康的で楽しい趣味を見つけたという方にお薦めです。

名児耶明二監修『日本の書 古代から江戸時代まで』。お手本として、また心の栄養として歴史的な名筆を鑑賞するのも良いものです。数多くの書状や写経などの作品を掲載した本書は、書の歴史とともに素朴な疑問に答えるQ&Aも書き備えた、鑑賞の入門書としてぴったりの一冊です。

12月の休館日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、22日(金)
25日(月)、28日(木)～31日(日)

開館時間

火～金曜日 午前10時～午後7時
土・日曜日、祝日 午前10時～午後5時
図書館は無料で利用できます。

お知らせ

図書館の新規利用登録をする際は、氏名および住所が確認できる身分証をお持ちください。登録が済みますと、利用カードを発行します。このカードにて、本の貸し出し（一人につき10冊まで、2週間の貸し出し可）、学習席やインターネット端末利用の受け付けをします。利用の際は、1階カウンターにて利用カードの提示をお願いします。

女性に対する暴力根絶に向けて

秋も深まり、空気が澄んで光が美しく映えるこの時期は、さまざまなところで夜間のライトアップが実施されています。土岐市でも、紅葉を照らすライトアップを始めいろいろな催しが企画され、それらを楽しむために多くの人が訪れます。そうした中に、普段とは違った色で光っている所を目にしたことはないでしょうか。ひと際目立つ紫色で照らされているそれは、「パープル・ライトアップ」という女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんだ試みで、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼び掛けるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージを込めて行われているものです。この趣旨に賛同した全国のタワーや商業施設、お城などで実施されています。

活動の発端は、アメリカ・ニューヨークハンプシャー州のベルリンという小さな町での、レイプや虐待の被害者そして医療専門家、セラピスト、法律関係者、関心を持つ市民といった人たちの集まりでした。彼らは子どもや大人の暴力被害者にとってより安全な世界にしたいという気持ちから1994年に活動をスタートさせました。小規模で始まった啓発キャンペーンでしたが、現在では40以上の国とアメリカ全州からの会員からなる国際的なネットワークに発展しています。

パープルリボン・プロジェクトは、ドメスティックバイオレンスや虐待などの暴力をなくし、暴力の被害に遭っている人たちの安全を守るために、暴力が絶対にあつてはならないことを周囲に伝え、一人でも多くの人に関心を持ってもらうように、一人一人が参加、行動できるプロジェクトです。

参加の方法は簡単です。紫色のリボンを身に着けたり、飾ったりすることで、暴力の下に身を置いている人に勇気を与えることができます。ぜひこの機会に、ご家庭でもこうしたことを自由に話し合ってみてください。

〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課(内線185)

訪問販売トラブルは、誰にでも起こる身近なトラブルです！

家にいると、家のリフォームや屋根の修理、布団の販売や手入れなどを勧めるさまざまな事業者がやってきます。

訪問販売は、消費者が自ら出掛けて購入する場合は異なり、突然の訪問をきっかけに、事業者主導の契約となりがちです。そのため、消費者が冷静な判断で契約できるように、事業者が守らなければならないルールが法律で定められています。

訪問販売トラブルは、昼間家にいることの多い高齢者が巻き込まれやすく、周りの方が気付いて発覚することが多いです。また、被害金額が大きくなりやすい傾向もあります。窓口で寄せられる頻度の高いトラブルは、住まいと寝具に関する契約についてです。

契約に迷う場合は、まずは周りの人に相談しましょう。また契約の際には、必ず契約書を確認しましょう。

トラブルになりそうな場合や少しでも不安に思うことがありましたら、消費生活相談窓口気軽に相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時(予約優先)

場所 まちづくり推進課(文化プラザ隣)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。



健康ガイド

母子健康手帳交付

対 象 妊婦さん
 受付日時 毎週木曜日 午前9時～11時30分
 場 所 保健センター

1歳すくすく教室

対 象 平成28年11月生まれのお子さん
 日 時 12月21日(木) 午前10時～11時30分
 場 所 保健センター
 内 容 食事・おやつの話、試食、
 絵本の読み聞かせ
 定 員 12人(先着順)
 持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具、
 お子さん用のお茶
 締 切 12月19日(火)



4カ月児健診

対 象 ①平成29年7月16日～31日生まれ
 ②平成29年8月1日～15日生まれ
 期 日 ①12月12日(火) ②12月19日(火)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター
 ※対象者には、事前に案内を送付します。

1歳6カ月児健診

対 象 平成28年5月生まれ
 期 日 12月8日(金)・13日(水)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター

3歳児健診

対 象 平成26年11月生まれ
 期 日 12月15日(金)・26日(火)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター

2歳児歯科健診

対 象 平成27年11月生まれ
 期 日 12月1日(金)・4日(月)
 受付時間 午後0時45分～1時
 場 所 保健センター

※対象者には、事前に案内を送付します。
 ※希望者にはフッ化物塗布を行います。(無料)
 歯ブラシ、コップ、汚れてもよいタオルを必ずお持ちください。

ママとベビーのリフレッシュ教室

対 象 生後1～4カ月の赤ちゃんとお母さん
 日 時 12月14日(木) 午後1時15分～3時30分
 場 所 保健センター
 内 容 ベビーマッサージ、お母さん同士の交流会、発育測定、
 育児相談
 持 ち 物 バスタオル、タオル2枚、母子健康手帳、赤ちゃんの
 水分補給のお茶 など
 締 切 12月12日(火)

マタニティクラス

対 象 妊婦さん
 日 時 12月21日(木) 午後1時30分～3時30分
 場 所 保健センター
 内 容 歯科健診、ブラッシング指導、妊娠中の食事のポイント(スイーツの試食付)、アロマが香る中でストレッチ
 持 ち 物 母子健康手帳、歯ブラシ、筆記用具
 締 切 12月14日(木)

乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対 象 乳幼児の保護者、市民
 日 時 12月22日(金) 午前10時～11時30分
 12月25日(月) 午前10時～11時30分
 午後1時30分～3時
 場 所 保健センター
 相 談 員 保健師、管理栄養士
 ※みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝のみそ汁を50ml程お持ちください。

フッ化物塗布(予約制)

対 象 平成25年11月生まれ
 平成26年5月生まれ
 平成27年5月生まれ
 期 日 12月14日(木)
 受付時間 午前9時15分～10時15分
 場 所 保健センター
 持 ち 物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、
 汚れてもよいタオル
 締 切 12月12日(火)



健康相談・禁煙相談

対 象 市民 ※予約優先
 日 時 12月14日(木) 午後1時15分～2時30分
 場 所 保健センター
 内 容 血圧測定、尿検査
 ※禁煙相談を希望する方は、事前に電話で申し込みください。
 相談日以外でも、受け付けています。

こころの健康相談

対 象 不眠、ふさぎ込む、怒りっぽい、認知症などで
 お悩みの方
 日 時 12月26日(火) 午後1時～3時
 場 所 東濃保健所
 備 考 要予約
 東濃保健所(☎23)1111・内線361)
 または保健センター

休日急病診療所

診 療 科 内科・小児科
 場 所 駄知町1272-5 (駄知診療所併設☎59)1500)
 ※急病の際の医院照会は、救急医療情報センター
 (☎59)3799)へ。

●現在お薬を飲んでいる方は、その名前や効果などを記入した用紙(お薬手帳など)をお持ちください。

12月の診療日 3日(日)、10日(日)、17日(日)、23日(土・祝)、
 24日(日)、31日(日)
 受 付 時 間 午前9時～11時30分、午後1時～5時30分

なかよしだより

児童館・児童センター
12月の行事

子ども向け

親子向け

	行事	日時	行事	日時
土岐津児童館 ☎548815	カレンダー作り	2日(土) 10:30~ 13:30~	すくすく手形 絵本のひろば たまごクラブ	5日(火) 10:30~ 8日・22日(金) 11:00~ 19日(火) 11:00~
	クリスマス会	16日(土) 10:30~	♪ひよこクラブ(2歳児) ♪ひよこクラブ(1歳児)	13日(水) 10:30~ 14日(木) 10:30~
西部児童センター ☎576661 (内線200)	クリスマス会	16日(土) 10:30~	お話のひろば べたんこ手形	6日(水) 11:00~ 20日(水) 10:30~ 14:00~
	お正月グッズ作り	26日(火) 14:00~	♪デコボコクラブ(2歳児) ♪デコボコクラブ(1歳児)	12日(火) (合同) 10:30~
妻木児童館 ☎573319	クリスマス会	9日(土) 10:30~	お話の森 手形あそび	1日・22日(金) 11:00~ 8日(金) 10:30~ 14:00~
	お正月グッズ作り	26日(火) 10:30~ 13:30~	にこにこクラブ ♪ちびっこクラブ(2歳児) ♪ちびっこクラブ(1歳児)	15日(金) 11:00~ 13日(水) 10:30~ (合同)
駄知児童センター ☎591281	お正月飾り作り	2日(土) 10:30~ 14:00~	絵本のよみきかせ 手形足形べたんこ ♪かるがもサークル(2歳児) ♪かるがもサークル(1歳児)	5日・12日(火) 11:00~ 19日(火) 10:30~ 13日(水) 10:30~ (合同)
	クリスマス会	16日(土) 14:00~		
肥田児童センター ☎554760	クリスマス会	9日(土) 10:30~	すきすきえほん 手形ごっこ ♪のびのびサークル(2歳児) ♪のびのびサークル(1歳児)	5日・19日(火) 11:00~ 20日(水) 10:30~ 13日(水) 10:30~ (合同)
	お正月飾り作り	16日(土) 10:30~ 14:00~		
泉児童館 ☎545628	クリスマスグッズ作り	2日(土) 10:30~ 13:30~	べたんごっこ おはなしランド 親子であそぼう ♪キリンサークル(2歳児) ♪キリンサークル(1歳児A) ♪キリンサークル(1歳児B)	4日(月) 10:30~ 18日(月) 11:00~ 20日(水) 11:00~ 13日(水) 10:30~ 14日(木) 10:30~ 15日(金) 10:30~
	クリスマス会	9日(土) 10:30~		

詳しくは、各館へ問い合わせください。 ♪ 1・2歳児クラスは会員制です。

地域子育て
支援センター
12月の行事

- 年齢別サロン (10:30~11:30)…歌や手遊びなど
0歳児サロンは参加自由。1・2歳児クラスは会員制です。
詳しくは各センターへ問い合わせください。
- 遊びのひろば (9:30~18:00)…自由遊び、育児の情報交換
- 出前サロン (10:30~11:30)…支援員が濃南こども園へ出向きサロンを実施します。
年齢を問わず、自由参加です。
- 育児相談 (9:30~18:00)…なんでも相談に応じます。※電話相談も可

	西部子育て支援センター (☎576661) 内線200	駄知子育て支援センター (☎591281)	肥田子育て支援センター (☎554760)
年齢別サロン	0歳児：7日(木)	0歳児：8日(金)	0歳児：6日(水)
講座	0歳~未就園児親子対象：工作 11日(月)10:30~	0歳~未就園児の親子：工作 18日(月)10:30~	0歳~未就園児の親子：工作 4日(月)10:30~

各センターでは、子育てに役立つ講座を随時実施していきます。

美濃陶磁歴史館だより

美濃陶磁歴史館
☎551245

特別展「お茶と美濃焼」
11月26日(日)まで

特別展「お茶と美濃焼」 桃山陶の誕生、京都へ集まった茶陶

安土桃山時代(16世紀後半)、「茶の湯」は千利休によって大成され、大名から富裕な町人層に至るまで、こぞって茶の湯をたしなむようになります。人々の茶道具の好みは唐物から和物へと移り変わり、全国の窯場で新しい茶陶「桃山陶」が誕生しました。このときに美濃窯で誕生したのが、瀬戸黒、黄瀬戸、志野、織部といった「美濃桃山陶」です。

茶の湯の流行の中心地だった京都には、全国で生産された桃山陶が集結しました。三条通にあった「せと物や」の跡地からは、美濃、備前、信楽、伊賀、唐津など、全国で生産された茶陶が数多く出土しています。その中には、土岐市の元屋敷窯で生産された織部など、たくさんの美濃桃山陶が含まれていました。



『洛中洛外図屏風』(部分) 勝興寺蔵
三条通に陶器を商う店が2軒描かれています。



志野水指 北村美術館蔵



青織部向付
三条せと物や町・中之町遺跡
出土 京都市蔵

プライベートガイド

文化プラザ ☎555711



文化プラザ

好評発売中

島田駱舟・齊藤由紀子 川柳 De 脳トレ

日時 12月3日(日)
13:30開場
14:00開演
場所 未定(サンホールまたはルナホール)
入場料 500円
(当日600円)
(全自由席)

※未就学児は入場できません。



好評発売中

秋川雅史コンサートツアー AMORE

日時 12月23日(土・祝)
13:30開場
14:00開演
場所 サンホール
入場料 4,500円
(当日5,000円)
(全席指定)

※未就学児は入場できません。



[文化プラザ] 窓口販売/9:00~20:30 電話受付/9:00~20:30

[チケットぴあ] ☎0570-02-9999 Pコード:343-016 (秋川雅史)

